# 公共施設マネジメント 5 ヶ年行動計画について
# （平成 30 年度計画）

## 1 5 ヶ年行動計画について

（1）５ヶ年行動計画については、「公共施設マネジメント実行計画」の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら取り組みを進めていくもの。

（2）毎年度第一四半期に前年度の取組み結果をとりまとめたうえで進捗レベルを評価し、年度後半には翌年度の行動計画を取りまとめる。

## 2 平成 30 年度の取組みについて

（1）公共施設マネジメント
事業費（管理運営費等）効果額　　52,874 千円

【参考】
（2）事業費（更新費）効果額　　873,124 千円
※施設が仮に存続した場合の更新（建替え）費用の試算。

（3）削減延床面積　　3,251　㎡

| 施設分野 | 市営住宅 |
|---|---|
| 実行計画における施設量 | 2,083千㎡（405施設32,847戸） |
| 所管課 | 建築都市局住宅整備課、住宅管理課 |

計画

計画内容

○　公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の集約再配置による建替えに取り組む。
○　市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。
○　市営住宅跡地の民間売却等を含む利活用を促進する。

計画工程表

| 内容 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市営住宅の集約・再配置 | 集約再配置による市営住宅の建替え（100戸／年程度）→ | | | | | |
| 既存住宅の長寿命化計画に基づく事業 | 計画に基づく事業 → | | | | | |
| | ・外壁改修、屋上防水等の長寿命化（1,500戸/年程度）<br>・耐震改修工事による既存住宅の耐震化（目標：H32年度末までに耐震化率95%） | | | | | |
| 跡地の利活用 | 跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進 → | | | | | |
| | ・課題の解決等<br>・売却、貸付 | | | | | |

| 施設分野 | 学校施設（小・中学校） |
|---|---|
| 実行計画における施設量 | 延床面積1,372千㎡<br>うち　小学校131校（801千㎡）、中学校62校（472千㎡） |
| 所管課 | 教育委員会企画調整課、施設課、指導第二課 |

計画

計画内容

○　教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、「北九州市小・中学校の学校規模適正化の進め方について」の方針に基づいて、学校規模適正化に取り組む。
○　平成32年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。
○　学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、体育館や運動場などの学校施設の開放に取り組む。
　また、学校施設開放における使用料の徴収を検討する。
○　学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図る。
○　学校規模適正化によって生ずる余剰施設の有効活用を図る。

計画工程表

| 内容 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小・中学校の規模適正化 | → | | | | | |
| | | 統合校の選定　⇒　地元調整　⇒　着手 | | | | |
| 小・中学校の施設更新 | → | | | | | |
| | 施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る | | | | | |
| 小・中学校の施設開放 | → | | | | | |
| | 学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む。<br>使用料の徴収を検討する。 | | | | | |

| 施設分野 | 市民センター |
|---|---|
| 実行計画における施設量 | 93,400㎡（134施設） |
| 所管課 | 市民文化スポーツ局地域振興課（各区役所コミュニティ支援課） |

計画

計画内容

○　施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。
○　施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、ニーズ把握や対応方針の検討を行う。
○　関係局等との連携により、コミュニティ拠点の現状把握とあり方の見直しを図る。

計画工程表

| 内容 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長寿命化及び計画的な改修実施 | 施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る | | | | | |
| 利用効率化利用環境改善の検討、実施 | 利用効率化、利用環境改善の検討 | | | 検討に基づいた対応 | | |
| 地域コミュニティ拠点のあり方検討 | | あり方検討 | | 検討に基づいた対応 | | |

| 施設分野 | 年長者いこいの家 |
|---|---|
| 実行計画における施設量 | 6,800㎡（159施設） |
| 所管課 | 保健福祉局長寿社会対策課 |

計画

計画内容

○　今後、原則として、市での建替え、更新は行わず、市全体で地域コミュニティの拠点のあり方について議論を進める中で、地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化などを検討する。
○　なお、施設の移譲や集約化などの実施にあたっては、地域コミュニティの拠点のあり方について議論した結果を踏まえ、地域住民との意見調整等に着手する。
○　平成29年度においては、地域の集会所などへの集約化で意見調整が整った２施設を廃止する。

計画工程表

| 内容 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| あり方検討 | 地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認するモデル事業の実施・検証 | | | | | |
| 地域との意見調整等 | 2施設廃止 | 地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施 | | | | |

| 施設分野 | 生涯学習センター |
|---|---|
| 実行計画における施設量 | 24,700㎡（10施設） |
| 所管課 | 市民文化スポーツ局生涯学習課、生涯学習総合センター |

計画

計画内容

○　特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。
○　建物の老朽化への対応として、改修が必要な若松生涯学習センターについては、改修工事を実施する。
○　八幡西生涯学習総合センター折尾分館は折尾総合整備事業の進捗に合わせ、平成３１年度末を目標に廃止する八幡西勤労青少年ホームの施設を活用し、移転する。

計画工程表

| 施設分野 | 勤労青少年ホーム |
|---|---|
| 実行計画における施設量 | 4,100㎡（３施設） |
| 所管課 | 保健福祉局総務課 |

計画

計画内容

○　特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。
○　利用者が新たな活動場所（代替施設）へ円滑に移行できるように、おおむね２年間の移行期間を設けたうえで、平成３１年度末を目標に廃止する。

計画工程表

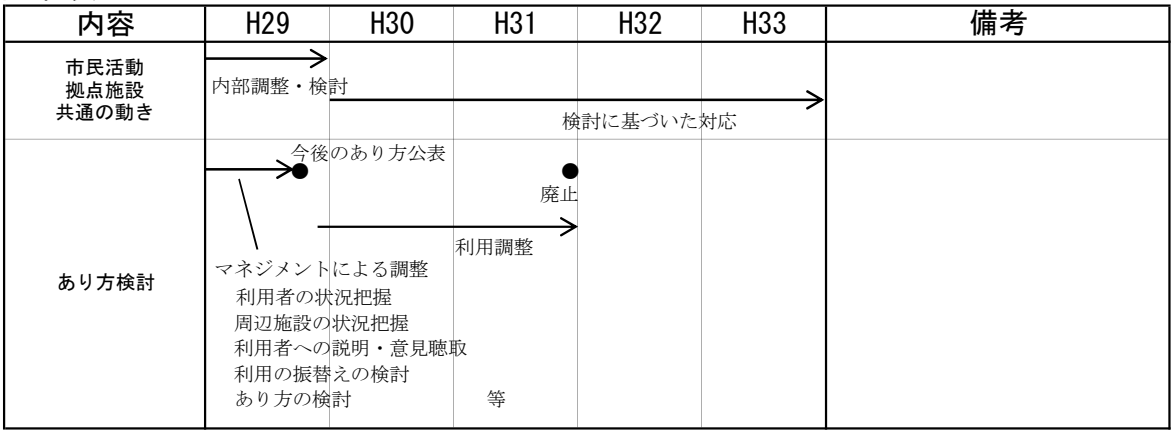

| | |
|---|---|
| 施設分野 | 男女共同参画施設 |
| 実行計画における施設量 | 15,300㎡（３施設） |
| 所管課 | 総務局男女共同参画推進課 |

計画

計画内容

○　特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。

計画工程表

| 内容 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市民活動<br>拠点施設<br>共通の動き | 内部調整・検討 | 検討に基づいた対応 | | | | |
| あり方検討 | 見直し内容や手順などの検討 | 検討に基づいた対応 | | | | |

| | |
|---|---|
| 施設分野 | 市民会館、文化ホール |
| 実行計画における施設量 | 63,000㎡（８施設） |
| 所管課 | 市民文化スポーツ局文化部文化企画課 |

計画

計画内容

○　中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持･存続していく。
○　地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。
○　更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。

計画工程表

| 内容 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 門司市民会館 | 新設（門司港複合公共施設） | | | | | 集約 |
| 若松市民会館 | 大規模改修（設計・工事） | | | | | |

| | |
|---|---|
| 施設分野 | 図書館 |
| 実行計画における施設量 | 27,100㎡（21 施設）<br>（中央図書館、平成29年度に供用開始を予定している小倉南図書館を含む地区図書館（６）、分館(11)、国際友好記念図書館、視聴覚センター、旧戸畑図書館） |
| 所管課 | 教育委員会企画調整課、中央図書館 |

## 計画

### 計画内容

○　中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとし、それ以外の分館については、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していく。
○　図書館サービスの充実については、現在、図書館協議会から答申のあった「これからの図書館サービスのあり方について」などを踏まえ、検討する。
○　更新の際には出来るだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努める。
○　門司図書館、国際友好記念図書館は門司港地域の複合公共施設に集約する。
○　折尾分館は折尾地区総合整備事業で解体されることからＪＲ折尾駅周辺などへの移転を検討する。
○　企救分館、戸畑分館は廃止し、八幡東分館は廃止を検討する。

### 計画工程表

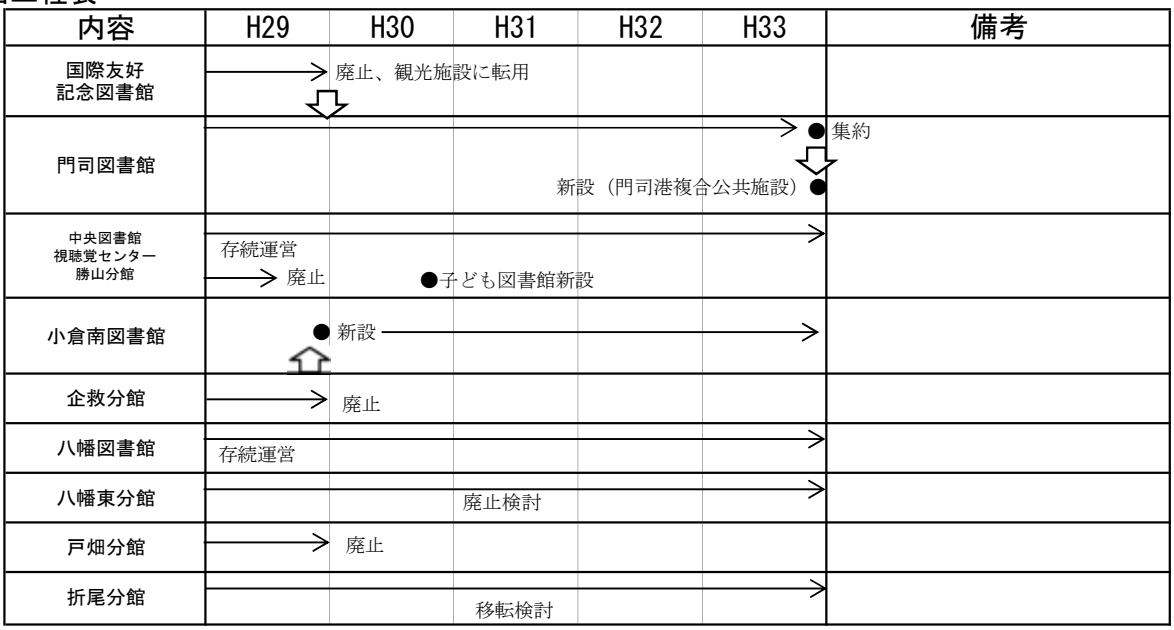

| | |
|---|---|
| 施設分野 | 青少年施設（青少年の家、青少年キャンプ場、児童文化施設） |
| 実行計画における施設量 | 25,600㎡<br>（青少年の家（８）、青少年キャンプ場（６）、児童文化施設（２）） |
| 所管課 | 子ども家庭局青少年課 |

計画

計画内容

○　青少年の家については、利用者や配置バランスを考え、施設の集約を図る。
もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家から集約する２施設の検討を行う。

○　青少年キャンプ場については、拠点施設として位置づけられた矢筈山キャンプ場と帆柱キャンプ場以外のキャンプ場はデイキャンプ場への転用を検討していく。

○　児童文化施設については、市内唯一のプラネタリウムを併設する児童文化科学館は、施設・設備の老朽化が進んでいることから、地元企業の協力も含め、ものづくりの街の科学館としての館のあり方を検討していく。
　こども文化会館は、少子化が進んでいる現在でも、一定の利用者を確保していることから、施設のあり方について、利用者や関係団体等の意見を伺いながら検討していく。

計画工程表

| 内容 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 青少年の家 | もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家から集約する２施設の検討 | | | | | |
| | 足立青少年の家の廃止について関係部局と協議 | | | | | |
| 青少年キャンプ場 | 関係部局と協議し、デイキャンプ場への転用を検討 | | | | | |
| 児童文化施設 | 児童文化科学館：ものづくりの街の科学館としての館のあり方を検討 | | | | | |
| | こども文化会館：利用者や関係団体等の意見を伺いながら、施設のあり方検討 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 施設分野 | スポーツ施設 |
| 実行計画における施設量 | 91,400㎡（97施設）<br>〔体育館(18)、柔剣道場（８）、弓道場（５）、野球場(16)、<br>庭球場(15)、陸上競技場（４）、運動場・球技場（９）、プール(22)〕 |
| 所管課 | 市民文化スポーツ局スポーツ振興課<br>建設局緑政課 |

## 計画

### 計画内容

○　スポーツ施設については、以下のコンセプトを基に進める。
・ハード・ソフトの連携、「選択と集中」による施設の集約・拠点化
・サービス水準の低下を抑えつつ、維持管理費の縮減を図る
○　ハード面では、各施設を特性ごとに分類し、老朽度、集積度、施設規模等に配慮しながら、適正規模となるように見直しを進める。
○　ソフト面では、利用時間区分の見直し等による利便性の向上の取り組みを進める。
○　桃園市民プールについては室内に集約し、平成32年の供用開始に向けて建替えを行う。
○　岩ヶ鼻市民プールについては、廃止に向けた協議・検討を進める。
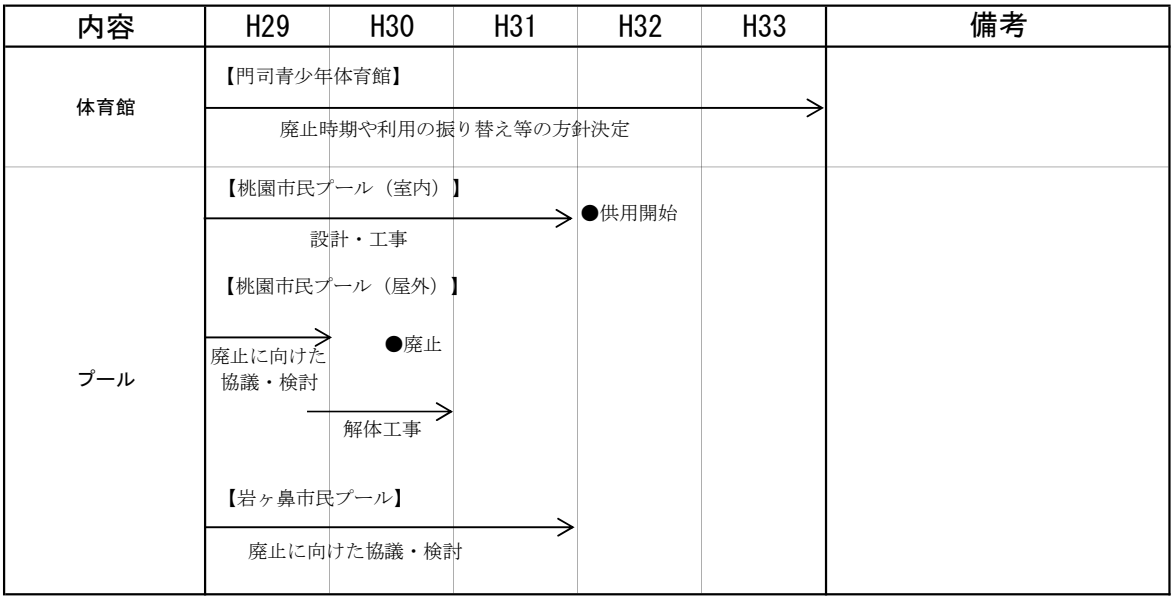
### 計画工程表